

所管課：福祉部福祉課

期 間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

令和元年度 総合福祉センター管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	老人及び障がい者に対するサービスの提供、各種福祉団体の育成等及び各種福祉情報の提供等を総合的に行い、市民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ること。
施設内容	・ 老人デイサービス事業及び生活介護事業を行う施設 ・ 福祉活動施設
指定管理料等の支出額	協定締結額 49,680,000 円 支出済額 49,680,000 円

2 指定管理者

名 称	社会福祉法人 北本市社会福祉協議会
所 在	北本市高尾1丁目180番地
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
業務範囲	(1) 管理施設等の維持管理に関する業務 (2) 管理施設の利用承認に関する業務 (3) 老人デイサービス事業 (4) 生活介護事業 (5) 各種福祉団体・ボランティアの育成に関すること (6) 地域交流事業に関すること (7) 事業計画及び事業報告に関すること (8) その他施設の設置の目的を達成するために必要な業務であって、協議の上定めた業務

3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	条例・規則、仕様書に基づいた受付、貸出が行われた。 ・ 福祉活動施設の利用者数は14,771人（前年度15,909人）前年比7.2%減。
料金の収受の状況	福祉活動施設は無料のため、利用料の収受はなし。 生活介護事業利用者負担金 321,350 円を収受した。
自主事業の状況	トマトカレー婚活パーティー、パンビュッフェ婚活パーティーを実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 経常収入 77,278,957 円 指定管理料 49,680,000 円、事業収入 19,000 円 障害福祉サービス事業収入 27,576,047 円、その他収入 3,910 円 (2) 経常支出 70,283,935 円 人件費 46,040,918 円、事業費 22,516,903 円、事務費 433,274 円 助成金 373,400 円、退職手当積立 919,440 円 (3) 経常収支 6,995,022 円

#### 4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	今年度アンケートは、令和2年1月15日～令和2年2月14日の期間において実施した。
利用者の意見、苦情等とその対応	<p>意見や苦情等は特になかったが、生活介護事業において事故2件、ヒヤリハット報告が5件あった。</p> <p>1 事故</p> <p>(1) 作業室において①</p> <p>【状況】利用者が作業のために車いすからミシン作業台に移動しようとして転倒した。担当職員は、利用者のためにお茶入れを行っていた。</p> <p>【対応】利用者は、意識ははっきりしているものの、動けない状況であったため、バイタルサインを測定の後、救急要請を行った。応急看護、関係機関、関係者への連絡など、初動対応は適切に行われたが、従事者全員に緊急時のマニュアルの周知を行った。</p> <p>【再発防止策】・見守りの強化・作業室内の整理整頓・利用者からの声掛けをお願いしていく</p> <p>(2) 作業室において②</p> <p>【状況】定時の体操中に車いすからずれ落ち、骨折した。</p> <p>【対応】起き上がれない状況であったため、看護師がバイタルサイン、状況を確認し、救急要請を行った。施設管理上、事業運営上の相当管理義務は適正に行われていた。</p> <p>【再発防止策】・本件のような不測の事態の発生を踏まえて、利用者への注意喚起と職員への見守り強化を行った。</p> <p>2 ヒヤリハット</p> <p>(1) 食堂において</p> <p>【状況】家族より禁忌食についての指示があったが、対応が徹底されず配膳され、利用者が一口食べてしまった。</p> <p>【対応】禁忌食の理由がアレルギー反応を起こすような理由ではなかったため、経過観察。帰宅時に家族に謝罪した。</p> <p>【再発防止策】・食事箋、利用者の食札の注意事項への記載の確認の徹底を行い、重大な事故につながらない様に今回の例を共有して、予防する。</p> <p>(2) 作業室において①</p> <p>【状況】利用者の水筒が利用者が帰宅する際に気が付かれず渡せずに忘れ物となった。</p> <p>【対応】翌日、本人に返却した。</p> <p>【再発防止策】利用者からの預り物の置き場を決める。</p> <p>(3) 送迎車内において</p> <p>【状況】車椅子の利用者が代車の送迎車内で、車椅子からシートに移乗中に座り込み、骨折した。普段の車と違うので職員が介助を申し出ていたが拒否されていた。</p> <p>【再発防止策】代車の際は、移乗せず車椅子での乗車を理解してもらう。</p>

	<p>(4) 作業室において②</p> <p>【状況】他人の領収証を連絡帳に入れてしまった。</p> <p>【対応】対象者へ謝罪した。</p> <p>【再発防止策】お渡しする際に利用者と一緒に確認する。</p> <p>(5) 機能訓練室において</p> <p>【状況】平行棒において、歩行訓練中、平行棒を握り損ねて、転倒しそうになるが反対側に居た車椅子の方の膝の上に座り込む形となり、双方ともけがはなかった。</p> <p>【対応】看護師による本人へのバイタルサインの確認、訓練の中止、家族への状況報告を行った。</p> <p>【再発防止策】平行棒での歩行訓練を遠位見守りから近位見守りに代え、本人への注意喚起を続ける。</p>
--	--

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	なし
----	----

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	なし
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<p>● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。</p> <p>○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。</p> <p>○ C：履行に重大な問題がある。</p>
所見	

(評価実施日 令和2年10月1日)